

施策番号	22
------	----

## 施策評価シート（評価対象年度：令和3年度）

基本政策	4	生活基盤
主要施策名	22	防災・減災
10年後のまちの姿	○「自助」「共助」「公助」の連携によって災害から市民の尊い命が守られています。 ○被害を最小限に食い止め、迅速な復興を実現する体制が整っています。	
施策展開の基本的な考え方	行政は、災害発生時には救助・救援・復旧活動に全力で取り組むとともに、市民の命を守ることを最優先に防災・減災に向けた事前の対策を講じます。（公助） 市民等は、自分の命は自分で守る（自助）、自分達の地域は自分達で守る（共助）意識を持ち、災害発生時に取るべき行動の理解と事前の準備・対策に努めます。	
実現に向けた取組	①地域との協働による総合的な防災対策 ②消防・救急体制の強化 ③命を守る耐震改修の促進 ④土砂災害や風水害対策等の推進 ⑤適切な情報提供による安全な避難の誘導	
施策担当課・係	総務課 防災対策係	
施策関係課・係	地域整備課 都市計画建築係・管理係・土木係	

### I 施策の実施状況

#### 1 施策全体の事業費

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費（千円）	470,471	483,879	499,931	497,858	495,402
事務事業数	9	9	9	9	9
うち、事務事業評価対象	6	6	6	6	6

#### 2 成果指標の達成状況

指標	単位	基準値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度 中間目標	令和8年度 最終目標
自治会・集落で自主防災組織を立ち上げた数〔累計〕	組織	82	107	112	116	117	117	136	136
木造住宅における耐震改修実施数〔累計〕	件	0	0	0	0	0	0	3	5
防犯・防災メール登録件数	件	1,711	2,042	2,373	2,716	2,935	3,199	2,300	2,800
成果指標による現状分析	<p>・阪神・淡路大震災では、7割弱が家族を含む「自助」、3割が隣人等の「共助」により救出され、「公助」である救助隊による救出は数%に過ぎなかったという調査結果があり、本市においても、その必要性や役割に対する理解が進んだことから、地域の住民が「自分達の地域は自分達で守る」という共助の精神に基づき、自発的に防災活動をする自主防災組織が117組織設立された。市では、設立された自主防災組織の活動に必要な防災資機材の整備や、自主防災組織の運営に要する経費の補助などにより、地域の防災活動を支援している。</p> <p>・市の補助制度を活用し木造住宅の耐震改修実績は、H21に補助制度を立ち上げてからこれまでにありません。耐震診断は10年で72棟の判定を実施するもすべての建物で耐震性は乏しく、ほとんどが現基準の1/100程度の耐力しか保持しておりませんでした。1/100程度しか耐力を保持しない建築物を耐震改修する場合、構造躯体を改修する必要があるため改修費がかさみ、むしろ建替えた方が効率的となるケースが多くなることから、将来の居住見通しや経済的な理由により改修を実施しない判断がなされている。胎内市で実施したこれまでの診断結果から旧耐震基準で建てられた建築物は、統計的に見てもほぼ調査を行わずとも耐震性がないと判断できる。このような状況から、保有耐震性能の判定方法や耐震改修以外で安全を確保する方策、耐震基準を満たしていない空き家対策も含めた制度の見直しを市長会等を通じて国へ要望していく。</p> <p>・防犯・防災メールは、防災行政無線とともに、市民の適切な避難行動に結びつくための情報伝達手段となっており、スマートフォンが一定程度普及したことと併せ、どこにいても情報収集ができることなどの理由で登録件数が増加している。</p>								

#### 3 施策の進捗状況

達成度	○ 概ね順調
評価の理由	地域の人々が自発的に防災活動をする自主防災組織に対する理解や組織の結成が進んでおり、また、情報伝達の方策として重要な役割を担っている「防犯・防災メール」の登録件数も増加していることから、概ね順調と判断できる。

#### 4 取組の状況と今後の方向性

##### ① 地域との協働による総合的な防災対策

施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模自然災害等の発生に備えて、市や関係機関が取り組むべき内容を明確にする地域防災計画、住民避難計画、事前復興計画等の見直し・策定を行い、必要な対策を計画的に推進します。</li> <li>・共助を担う地域の防災体制の強化を図るため、自主防災組織の立ち上げの促進、防災拠点・避難所の機能の点検、総合防災訓練等を推進します。</li> <li>・自主防災組織、学校や保育園、福祉施設等と連携して、避難行動要支援者の避難を支える体制の構築を図ります。</li> <li>・自助、共助の取組を促進するため、各種災害に関する危険箇所や基本的な対策を周知する防災ガイドブックのPRや、地域や学校と連携した防災教育の実施等を推進します。</li> </ul>
これまでの主な取組と実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年9月1日を防災の日とし、防災訓練や防災セミナーを通じて、市民の防災意識の向上を図っている。</li> <li>・平成19年から自主防災組織の役割や活動に関する説明会を開催し、自主防災組織の設立を推進しており、自主防災組織は、災害時の情報の収集・伝達活動や、負傷者の救出活動などのほか、平常時においても防災訓練の実施や防災資機材の整備などを行っている。(R3.3現在117組織/136組織)</li> <li>・自主防災組織と学校が連携した防災訓練を、黒川地区で実施している。</li> <li>・学校からの依頼等により、児童・生徒を対象とした防災教育を行っている。</li> <li>・防災ガイドブックを活用し、ハザードマップの見方や防災訓練のポイント、資機材の整備など防災・減災に関する知識の普及を図っている。(H25～)</li> <li>・国民保護訓練として、海岸自治会・集落を対象に緊急対処事態発生時における住民の避難要領と市の役割について認識共有を図った。(H29)</li> <li>・平成30年度は羽越水害50年にあたることから、過去の災害を踏まえた防災訓練、風水害研修会等を実施し、防災意識の向上を図った。</li> <li>・災害時に自ら避難することが困難であると判断される避難行動要支援者の避難誘導等を迅速かつ的確に実施するための「個別避難計画」の作成を推進するため、ガイドラインを策定し、自治会・集落へ配布・説明した。(H30)</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策として、コロナ禍における避難所運営の手引きを作成するとともに、避難所における三密(密閉・密集・密接)防止などの感染対策としてアルコール消毒液やパーティションなどの資機材等を配備を進めた。(R2)</li> <li>・災害リスク判定やマイ・タイムラインのページを盛り込んだ改訂版胎内市防災ガイドブックを作成し、全戸配付した。(R2)</li> <li>・コロナ禍で活動が制限された中、「シェイクアウト訓練(安全確保行動)+プラスワン訓練を各自自主防災組織で実施。(R3)</li> </ul>
主な課題と今後の対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模な災害が発生したときは、避難誘導を含む広範な活動が必要となり、その際は自主防災組織、防災士、消防団などの地域の防災組織、さらには企業や住民などによるあらゆる活動が不可欠なことから、引き続き、防災訓練等を通じて、円滑に連携・協力できる関係づくりを進めていく必要がある。</li> <li>・自主防災組織の設立がなされていない自治会・集落へのアプローチを続けるとともに、設立後においても自主防災活動の活動実績が乏しい自主防災組織に対しては、現状評価・確認し、取り組むべき活動内容についての提案や指導などにより、積極的に支援していく。</li> <li>・個別避難計画における避難行動要支援者を支援する避難支援者の決定にあたっては、平常時から住民同士の顔の見える関係が作りやすい自主防災組織等が中心となって決定するなどにより、“逃げ遅れゼロ”を目指す。また、個別避難計画の作成は、市が主体となり、様々な関係者と連携しなければ作成が困難な場合があるため、計画の実施に関係する者が参加する会議(地域調整会議)を開催するなど、避難支援等に必要な情報を共有し、調整を行う。</li> <li>・新型コロナウイルスのまん延状況下では、風水害や地震災害など自然災害の発生は、その瞬間に「複合災害」化することになるため、それに対応する基本的対策として「在宅避難」「縁故避難」を促進し、避難所においては、三密(密閉・密集・密接)防止など、さらなる感染対策を講じる必要がある。</li> <li>・令和3年5月に災害対策基本法の改正により、「個別避難計画」の作成が市町村の努力義務とされ、令和8年5月までに作成することになった。</li> </ul>

##### ② 消防・救急体制の強化

施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災等の災害や救急時の体制強化に向けて、市内企業等の理解を得ながら消防団員の加入促進を図るとともに、極端に団員が少ない地域では分団の統廃合等の対策を検討します。</li> <li>・近隣市町村と協力して、救急・消防体制の維持を図ります。</li> <li>・消防水利の確保や住宅用火災警報器の設置等を推進します。</li> </ul>
これまでの主な取組と実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団組織の充実・強化のため、新たに方面隊長等を設けた。(H30)</li> <li>・消防団の機能を維持し、団員の負担軽減と効率的な消防活動となるよう、部(下赤谷)の統合ならびに定数の見直しを行った。(H30)</li> <li>・消防団員の処遇を見直し、手当の見直しを行った。(R1)</li> <li>・住宅用火災警報器の設置率向上のため、胎内消防署員が各地区を訪問し、設置促進と維持管理を呼びかけた。(年2回)</li> <li>・市内全域の消防水利状況を確し、22か所で基準を満たしていない地域を把握した。(H30)</li> <li>・消防水利基準を満たしていない地域に消火栓を設置した。(H30)2基(R1)3基(R2)2基(R3)5基</li> <li>・過去に5年以上の消防団経験がある退職消防団員等による、従事範囲を限定した「機能別消防団員制度」を導入した。(R2.6月)</li> <li>・消防団の部ごとにヒアリングを実施し、問題点、課題点を把握。組織再編案を作成し、R3.4月からの鼓岡・大長谷地区の部統合を進めた。(R2)</li> <li>・R3.4月からの定数の見直し(740→680人)、団員報酬の見直し(17,800→20,000円)を進めた。(R2)</li> <li>・R4.4月からの定数の見直し(680→650人)、消防団の組織再編、団員報酬の見直し(全階級改正 団員20,000円→23,000円)を進めた。(R3)</li> </ul>
主な課題と今後の対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団は全国的に団員数の減少が続いており、本市においても同様の状況であることを鑑みて行ったヒアリング調査結果を踏まえ、消防団行事の見直しや組織の再編、団員の処遇改善等について、引き続き協議・検討を進める。なお、部の統合にあたっては、地域住民の理解・協力を得ながら取り組むこととする。</li> <li>・消防団員が自主防災組織などによる地域の防災訓練において応急手当の指導を行ったり、小学校で消防団活動を紹介したりする地域に密着した活動は、いざ災害が発生したときに、地域住民等が連携する上での「つなぎ役」としての役割を果たし、地域の防災力強化に貢献していることから継続・充実を図っていく。</li> <li>・住宅用火災警報器の設置率向上のため、市報等による周知と胎内消防署員が各地区を定期的に訪問し、設置促進と維持管理を呼びかけているが、設置率の向上につなげない。今後は周知の強化を図るとともに、引き続き、各地区を訪問し設置等を呼びかける。</li> <li>・水道配管管理状況や道路形状等により、消防水利の設置基準に基づく消防水利の配置がなされていなかった地域について、計画的かつ速やかに消火栓等の設置を進める。</li> <li>・令和4年4月に年額報酬増額改定を実施するが、国が示す額まで到達していない。また、出動報酬の創設は見送っており、引き続き、年額報酬増額と出動報酬の創設について、県内の状況を把握しながら進める。</li> </ul>

##### ③ 命を守る耐震改修の促進

施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断・耐震改修を促進するため、支援制度のPRに取り組むとともに、部分改修や耐震シェルターの設置といった負担の少ない対策まで支援を拡大することを検討します。</li> </ul>
これまでの主な取組と実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者や障がい者が同居する世帯への部分耐震改修や耐震シェルター設置などへの耐震化支援策について実施した。(R1～)</li> <li>・耐震改修の足掛かりとなる耐震診断の受診について市報や回覧にてPRを図った。</li> <li>・危険ブロック塀の耐震改修・撤去に対する補助事業を実施(R1～)</li> </ul>
主な課題と今後の対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断・耐震改修を促進するため、支援制度のPRに取り組むとともに、部分改修や耐震シェルターの設置といった負担の少ない対策まで支援を拡大する。併せて、改修実績がゼロという状況から、解体費や建替えに関して補助を行い、現耐震基準における想定地震力での倒壊の可能性のある建築物を除却した方が双方にとってメリットのある補助事業とならざるを得ないと思われるためその実現可能性について検討します。</li> </ul>

④ 土砂災害や風水害対策等の推進

施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係者と連携して山林の適正管理、防風林の育成や護岸の改修、河床の掘削等に計画的に取り組みます。</li> <li>・ハザードマップ等を基に、特に災害発生リスクが高い場所について土砂対策施設の整備や排水ポンプの拡充等緊急的な対応を検討します。</li> </ul>
これまでの主な取組と実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林整備推進のため、森林経営計画の作成支援及び認定した。</li> <li>・健全な森林に導くため、県有林・分収造林などの間伐を実施した。</li> <li>・県に対し、一級河川・二級河川の河床掘削及び伐木処理を要望。</li> <li>・富岡地区から要望があった乙大日川・富岡地内を河床掘削実施。</li> <li>・鳥坂大橋左岸側上流の伐木処理実施。</li> <li>・若松町地内の冠水対策として、H19年度に引き続き、H30年度に市道白鳥線側溝改良工事（地下浸透施設）を実施。</li> <li>・雨水排水ポンプ場、中継ポンプ場や調整池の維持管理を行うことにより、住宅などの浸水被害を防止した。排水処理施設 13か所</li> <li>・柴橋川、舟戸川、乙大日川、堀川の4か所に水位計を新設した。（R1）</li> <li>・舟戸川、飯江沢川の河床掘削及び伐木処理を実施した。</li> </ul>
主な課題と今後の対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県が一級河川・二級河川の河床掘削及び伐木処理を実施しているが、市内で冠水等が発生していることや各地で自然災害が多発しており、河床掘削や雑木処理の必要度は増していることから、県に対し継続的に実施するよう要望していく。</li> <li>・若松町地内の冠水対策を令和4年度も実施予定。</li> <li>・異常気象（大雨）による住宅などの浸水被害や道路の冠水等を調査し、災害対応を行う。</li> <li>・雨水排水ポンプ場等の施設の老朽化が進行していることから、今後も市職員による点検や管理者と連携を図り、施設機能の低下を防ぐために修繕を行っている。</li> <li>・大雨時に冠水等の被害を防ぐために、計画的に地区の排水路を整備していく。</li> <li>・水害の未然防止を図ることに効果的な水位計や河川監視カメラの設置等について、県と協議しつつ整備を進めていく。</li> <li>・各地区での水害対策の対応として、自主防災組織と消防団の連携強化を進めていく。</li> </ul>

⑤ 適切な情報提供による安全な避難の誘導

施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害情報の重要な提供手段である防災無線の改修や防犯・防災メールの登録拡大を推進します。</li> <li>・津波については、最新のシミュレーション結果に基づいて、津波ハザードマップの作成と避難計画の検討を行います。</li> </ul>
これまでの主な取組と実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各自自主防災組織等が行う避難訓練において、防災ガイドブックを活用して適切な避難行動についての普及啓発を行っている。（H25～）</li> <li>・防災ガイドブックに「自主防災組織に関すること」や「避難行動要支援者への支援」、「男女双方の視点から」を追加した。（H30）</li> <li>・市民が起りやすい災害リスクを知り、安全な避難行動をとれるよう、防災士等を対象とした研修会を開催した。（R1～）</li> <li>・情報発信体制の一層の充実を図るためツイッター（Twitter）を活用した災害情報の発信を始めた。（R1～）</li> <li>・ハザードマップデータを更新し、災害リスク判定やマイ・タイムラインのページを盛り込んだ改訂版胎内市防災ガイドブックを作成し、全戸配付した。（R2）</li> <li>・防災ガイドブック等を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響下における基本的な避難行動である「在宅避難」「縁故避難」についての啓発に努めた。（R2）</li> <li>・防災ガイドブックに掲載している情報は、スマートフォンでも見やすく編集し、いつでもどこでも確認できるようにした。（R2）</li> </ul>
主な課題と今後の対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災行政無線のほか、市ホームページ、防犯・防災メール、防災ツイッター等の多種多様な情報伝達手段により、迅速かつ確実な情報伝達に努めていく。</li> <li>・現行の防災行政無線システムは、運用開始から10年が経過し、故障や不具合が発生することが多くなっていることから更新が必要となっており、更新に当たっては、現行システムの継続を基本にしつつも、本市に最も適したシステムが更新できるよう、十分に検討していく必要がある。</li> <li>・引き続き、水害・津波・土砂災害（土砂災害警戒区域）のハザードマップデータを適宜更新し、市民の的確な避難行動につながるよう周知していく。</li> <li>・これから起こるかもしれない災害に対し、一人ひとりの家族構成や地域環境に合わせて、あらかじめ時系列で整理した自分自身の行動計画である「マイ・タイムライン」の作成は、いざという時に避難に役立つことから、啓発、推進していく。</li> </ul>

5 施策の今後の方針

施策方針	◎ 拡充
施策方針に関する説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の住民による共助の中核となる自主防災組織の、全集落・自治会での設立を目指すとともに、設立された自主防災組織との連携による防災訓練の実施や個別避難計画の作成などにより、さらに実効性のある防災体制の確立を目指す必要がある。</li> <li>・新型コロナウイルスのまん延状況では、風水害や地震災害など自然災害の発生は、その瞬間に「複合災害」化することになるため、それに対応する基本的対策として「在宅避難」「縁故避難」を促進し、避難所においては、三密（密閉・密集・密接）防止など、さらなる感染対策を講じる必要がある。</li> <li>・災害において地域での役割が期待されている消防団の組織の再編や団員の処遇改善等についての協議・検討を進め、10年後の姿を見据え、地域防災力を維持するための取組を進めていく必要がある。</li> <li>・消防水利の設置基準に基づく消防水利の配置について、計画的かつ速やかに消火栓等の設置を進めていく必要がある。</li> <li>・ゲリラ豪雨などによる冠水被害を防止するため、雨水排水ポンプ場や調整池の維持管理を行うとともに、地区の排水路や河床掘削や伐木処理などを計画的に進めていく必要がある。</li> <li>・現行の防災行政無線システムは、運用開始から10年が経過し、故障や不具合が発生することが多くなっていることから更新が必要となっており、防災行政無線システムの更新に当たっては、現行システムの継続を基本にしつつも、本市に最も適したシステムが更新できるよう、十分に検討していく必要がある。</li> </ul>

## II 施策を構成する事業等

事業 コード	事務事業名	R3 事業費		R4 当初予算額		達成度	施策目標 に対する 貢献	今後の 方向性	主な事業	担当課
			うち 一般財源		うち 一般財源					
460110	防災事業	25,920	22,855	30,279	18,279	○	○	①	○	総務課
460111	水防事業	489	489	593	593	○	○	③		総務課
460211	非常備消防一般	38,265	37,770	42,182	41,991	○	○	③		総務課
460212	消防施設整備管理事業	18,727	9,727	36,140	10,440	○	○	①		総務課
460310	住宅・建築物耐震改修等事業	678	268	5,715	2,363	×	○	②		地域整備課
460410	終末処理場維持管理事業	10,657	10,657	14,170	14,170	◎	○	①		地域整備課

事務事業評価シート（評価対象年度：令和3年度事業）

事業コード	460110		担当課	総務課	担当係	防災対策係	担当者		
事務事業名	防災事業		事業年度	令和3年度		会計区分	一般会計		
基本政策	4	生活基盤	事業コード	大	46	防災・減災	款	09	消防費
主要施策	22	防災・減災		中	01	地域との協働による総合的な防災対策	項	01	消防費
				小	10	防災事業	目	04	防災費
事務区分	法定受託事務		根拠法令	災害対策基本法					
	法令による義務付け		自治事務	〇	根拠法令	災害対策基本法	関連計画	地域防災計画	

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	防災に関する計画等を作成し、各種取組を推進するとともに、住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織である「自主防災組織」や、地域の防災リーダーとなる防災士を育成するなど、市民の生命及び財産を災害から保護するための施策を行う。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>7/1 地域防災力向上セミナーを開催。（参加者74人）マイ・タイムライン（個々の防災避難行動を明確にする）の作成、避難行動要支援者の支援について学習。</li> <li>自主防災組織における避難訓練等の指導及び支援。（17組織）</li> <li>自主防災組織育成補助金を交付。（15組織）</li> <li>10/24 胎内市いっせいで地震行動訓練・プラスワン訓練（78組織）</li> <li>防災行政無線やメール等により防災情報を市民へ伝達。</li> <li>水害等の対応として地域への土のうの分散配備を開始。（19地区）</li> <li>新型コロナウイルス対策物品等の備蓄を進めた。</li> </ul>
実施方法	市が直接実施＋委託＋補助・負担

2 事業費の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総事業費（千円）	22,181	20,565	22,582	44,801	25,920
国・県支出金	0	0	550	450	20
地方債	0	2,700	0	0	0
その他	0	0	0	27,825	3,045
一般財源	22,181	17,865	22,032	16,526	22,855
人件費（千円）	580	585	598	597	597
正(h) ※事業費	315	315	315	315	315
会計年度任用(h) ※事業費	0	0	0	0	0
総事業費＋人件費	22,761	21,150	23,180	45,398	26,517
財源「その他」内訳	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 3,045千円				
事業費の主な支出内容	防災行政無線機保守点検委託料 5,500千円、消耗品費 2,634千円、備品購入費 5,646千円、修繕費 580千円（防災行政無線等）、自主防災組織育成補助金 2,160千円、その他工事費（大長谷地区防災拠点施設法面整備）3,918千円				
単位コスト	算出方法				
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実績					

3 指標値の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
産出指標	名称	市防災訓練実施数	市防災訓練実施数	①市防災訓練実施数 ②地域防災訓練実施数	①市防災訓練実施数 ②地域防災訓練実施数	①市防災訓練実施数 ②地域防災訓練実施数
	目標	1回	1回	① 1回 ② 57回	① 1回 ② 70回	① 1回 ② 70回
	実績	1回	1回	① 1回 ② 43回	① 0回 ② 8回	① 1回 ② 17回
成果指標	名称	自主防災組織結成数	自主防災組織結成数	自主防災組織結成数	自主防災組織結成数	自主防災組織結成数
	目標	136組織	136組織	136組織	136組織	136組織
	実績	103組織	113組織	116組織	117組織	117組織
	目標比	75.7%	83.1%	85.3%	86.0%	86.0%

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	△	○	○	○	○
評価の理由	◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない 今後は、自主防災組織の結成を増加させていくとともに、避難訓練の実施、個別避難計画の作成など充実した自主防災活動となるよう支援を図る必要がある。				

5 改革の実施状況（平成29年度～）

平成19年から自治会・集落を対象に、自主防災組織の役割や活動に関する説明会等を実施しており、平成29年度から令和3年度にかけては、14自治会・集落が自主防災組織を設立され、世帯数での組織率は95%となった。  
市では、平成27年度から令和元年度まで防災士を養成しており、市の防災訓練への参加や、自主防災組織で行う防災訓練等には区長等と積極的に連携を図り、住民の防災意識向上の一役を担いつつある。

○防災士の養成状況  
H27\_38名、H28\_22名、H29\_26名、H30\_25名、R1\_28名 計139名

6 協働の状況

協働の状況	実施
具体的な状況	市主催の防災訓練に加え、自主防災組織でもプラスの訓練が行えるよう推進・支援し、多くの参加が得られた。

7 事業の課題

・自治会・集落において、自主防災組織の設置が進んできたが、避難訓練等を実施していない自主防災組織もあり、組織活動の推進と支援・協力が必要。  
・災害時に手助けが必要な高齢者や障がい者ら「避難行動要支援者」の一人ひとりの避難計画である「個別避難計画」の作成は、市が主体となり、様々な関係者と連携しなければ作成が困難な場合があるため、計画の実施に携わる関係者で会議（地域調整会議）を開催するなど、避難支援等に必要情報を共有し、調整を行っていく必要がある。  
・防災行政無線について、更に高度な精度で、多様な方法で確実な情報発信をしていく必要があり、維持費等の経費面等も含め総合的な整備が必要である。

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	③	③	①	①	①
・自治会・集落における自主防災活動の活動実績が乏しい自主防災組織に対しては、現状評価・確認し、取り組むべき活動内容についての提案や指導を実施する。 ・避難行動要支援者（避難時に支援が必要な方）の「個別避難計画」（要支援者ひとり一人の支援は誰が行うか明確にしたもの）作成について、理解が深まる研修会を令和4年7月に開催し令和4年度に4地区程度作成する。その後、作成時の問題点や課題を把握し、令和5年度以降の作成に反映させ、令和8年5月までの市内全行政区での作成を目指す。併せて、新たに民間の福祉介護施設等を含めた福祉避難所の指定について、福祉介護課や関係機関と協議する。 ・防災行政無線は導入から10年経過により令和5年度からシステム更新を予定。屋外放送が聞こえにくい地区は屋外スピーカー増設検討。現行システムを継続しつつも、スマートフォンやタブレットなどへの情報伝達手段の多様化・多量化を図っていく。 ・風水害時の避難行動「マイ・タイムライン」を各世帯へ配布し、見えやすい場所に掲示することで平時から避難行動が確認でき、有事には確実に行動できるようにする。					

9 二次評価委員会所見

今後の方向性	拡充	×	④	②	①
	維持	×	⑤	③	×
	縮小	×	⑥	×	×
	休廃止	⑦	×	×	×
		削減	縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性					

事務事業評価シート（評価対象年度：令和3年度事業）

事業コード	460111		担当課	総務課	担当係	防災対策係	担当者		
事務事業名	水防事業		事業年度	令和3年度		会計区分	一般会計		
基本政策	4	生活基盤	事業コード	大	46	防災・減災	款	09	消防費
主要施策	22	防災・減災		中	01	地域との協働による総合的な防災対策	項	01	消防費
				小	11	水防事業	目	04	防災費
事務区分	法定受託事務		○	根拠法令	水防法				
	法令による義務付け			関連法規			関連計画		

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	羽越水害の記憶を風化させることなく、地域が一体となって取り組む防災活動の重要性を一人ひとりが理解し、水防技術の向上と、水防体制の強化を図り、今後起こり得る水害に備える。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年、荒川水防訓練（村上市・関川村と合同）に参加している。</li> <li>消防団が水防団の活動を兼務し、水防訓練等を行っている。</li> <li>地域・消防団と連携、協力し、冠水箇所の把握や土のう配備を進めている。</li> </ul>
実施方法	市が直接実施＋補助・負担

2 事業費の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総事業費（千円）	766	595	471	201	489
国・県支出金	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
一般財源	766	595	471	201	489
人件費（千円）	0	0	0	0	0
正(h) ※事業費	0	0	0	0	0
会計年度任用(h) ※事業費	0	0	0	0	0
総事業費＋人件費	766	595	471	201	489
財源「その他」内訳	費用弁償 255千円、消耗品費 68千円				
事業費の主な支出内容					
単位コスト	算出方法				
	実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度

3 指標値の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
産出指標	名称	水防訓練実施回数	水防訓練実施回数	水防訓練実施回数	水防訓練実施回数	水防訓練実施回数
	目標	2回	2回	2回	2回	2回
	実績	2回	2回	2回	0回	2回
成果指標	名称	要請に対する水防訓練参加率	要請に対する水防訓練参加率	要請に対する水防訓練参加率	要請に対する水防訓練参加率【中止】	要請に対する水防訓練参加率
	目標	90%	92.50%	95.00%	97.50%	100%
	実績	90%	94%	85%	0%	91%
	目標比	100.0%	101.6%	89.5%	0.0%	91.0%

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	◎	◎	○	△	○
評価の理由	◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない 荒川水防演習に伴う事前講習会を実施。当日の演習では市・消防団が参加し、水防活動の実施・水防重要箇所の巡視を行った。また、地域・消防団と連携し、冠水箇所の把握や土のう配備を進めた。				

5 改革の実施状況（平成29年度～）

<ul style="list-style-type: none"> <li>荒川水防訓練は、毎年、出水期に合わせ、村上市、関川村、胎内市などが合同で行っており、羽越水害の記憶を風化させることなく、地域が一体となって取り組む機運の醸成につながっているが、訓練の方向性として、「見る訓練」と「実践的な訓練」を交互（隔年）で実施することとしている。</li> <li>胎内川等の管理において、洪水氾濫を未然に防ぐため、堆積土砂・雑木等の除去を順次行っていく。</li> <li>出水期の大雨に備え、地域と連携し、冠水箇所の把握や土のうの分散配備を進めている。（19地区）</li> </ul>
--

6 協働の状況

協働の状況	実施
具体的な状況	水害等の対応として地域と連携し、土のうの分散配備を開始。（19地区）

7 事業の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>荒川水防演習は羽越河川事務所が事務局となり、水防技術の取得や継承を目的に開催されており、胎内市消防団も参加しているが、胎内市においては、小河川の氾濫や内水氾濫が懸念されており、より実効性のある訓練の必要性が高まっている。</li> <li>出水期の大雨に備え、地域と連携し、冠水箇所の把握や土のうの分散配備を進めているが、堆積土砂・雑木等の除去のみならず、側溝整備などのハード面の整備と併せて複合的に取り組む必要がある。</li> <li>消防ポンプを活用した排水作業の検討。</li> </ul>
--

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	⑤	③	③	③	③
<ul style="list-style-type: none"> <li>羽越水害の記憶を風化されることがないように、村上市、関川村等との調整・協議により、実りある荒川水防訓練となるように努めていく。</li> <li>消防機関、水防協力団体等が協力・連携した水防訓練を胎内市内で実施できるように努める。</li> <li>引き続き、県へ流木に起因する河道閉塞による氾濫等のリスク回避について要望していく。</li> </ul>					

9 二次評価委員会所見

<p>（空欄）</p>
-------------

今後の方向性					
成果の方向性	拡充	×	④	②	①
	維持	×	⑤	③	×
	縮小	×	⑥	×	×
	休廃止	⑦	×	×	×
コスト投入の方向性	削減	×	×	×	×
	縮小	×	×	×	×
	維持	×	×	×	×
	拡大	×	×	×	×

事務事業評価シート（評価対象年度：令和3年度事業）

事業コード	460211		担当課	総務課	担当係	防災対策係	担当者		
事務事業名	非常備消防一般		事業年度	令和3年度		会計区分	一般会計		
基本政策	4	生活基盤	事業コード	大	46	防災・減災	款	09	消防費
主要施策	22	防災・減災		中	02	消防・救急体制の強化	項	01	消防費
				小	11	非常備消防一般	目	02	非常備消防費
事務区分	法定受託事務		根拠法令	消防組織法、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律					
	法令による義務付け		自治事務	〇	根拠法令	消防組織法、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律		関連例規	胎内市消防団条例、自衛消防設備費補助金交付要綱
			義務	関連例規	胎内市消防団条例、自衛消防設備費補助金交付要綱		関連計画	胎内市地域防災計画	

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	災害に強いまちづくりを実現するため、非常備消防である「消防団」に必要な経費を計上する。 (常備消防＝消防本部、消防署)
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>団員の確保、組織体制の見直し</li> <li>火災対応</li> <li>新入団員講習会や市ポンプ操法大会などの訓練を実施</li> <li>花火大会の警戒、出初め式の実施。</li> <li>園児による火災予防運動（女性消防隊）</li> <li>自主防災組織への協力・連携（避難訓練やポンプ操作など）</li> <li>ホース、筒先及び収納箱購入に対する補助金交付（13件）</li> </ul>
実施方法	市が直接実施＋補助・負担

2 事業費の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総事業費（千円）	45,670	47,605	42,381	36,194	38,265
国・県支出金	0	0	67	0	0
地方債	0	0	0	0	0
その他	61	2,178	422	362	495
一般財源	45,609	45,427	41,892	35,832	37,770
人件費（千円）	368	464	380	379	379
正(h) ※事業費	200	250	200	200	200
会計年度任用(h) ※事業費	0	0	0	0	0
総事業費＋人件費	46,038	48,069	42,761	36,573	38,644
財源「その他」内訳	消防団員安全装備品整備助成321千円、消防団事務費受託収入153千円、火薬類許可手数料21千円				
事業費の主な支出内容	新発田地域広域事務組合負担金 15,202千円 消防団員報酬 14,585千円 消防団員福祉共済制度負担金 1,896千円 消防団員費用弁償 4,010千円 地区自衛消防補助金 832千円				
単位コスト	算出方法				
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実績					

3 指標値の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
産出指標	名称	消防団員数	消防団員数	消防団員数	消防団員数	消防団員数
	目標	772人	740人	740人	740人	680人
	実績	717人	714人	698人	669人	632人
成果指標	名称	消防団員の確保率	消防団員の確保率	消防団員の確保率	消防団員の確保率	消防団員の確保率
	目標	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
	実績	92.9%	96.5%	94.3%	90.4%	92.9%
	目標比	92.9%	96.5%	94.3%	90.4%	92.9%

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○	○	○	○	○
◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない					
評価の理由	消防団員の確保は、年々厳しくなっているが、概ね達成した。				

5 改革の実施状況（平成29年度～）

<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団員の確保と処遇改善を図るため、団員の報酬及び費用弁償を見直すとともに、定数の見直し（772人→740人）を行った。（平成31年4月～）</li> <li>消防団員の確保に向け、機能別消防団員制度を導入。（令和2年6月～）</li> <li>鼓岡・大長谷地区で部の統合を進め、併せて定数の見直し（740人→680人）を行った。（令和3年4月～）</li> <li>団員報酬の見直し（年額17,800→20,000円）を行った。（令和3年4月～）</li> <li>再編により各地区の消防団を部単位から班単位とし、定数（680人→650人）、団員の報酬の見直しを行った。（令和4年4月～）</li> </ul>
---

6 協働の状況

協働の状況	実施・検討中
具体的な状況	一部の地区では以下を実施している。 地域防災力向上のため、自主防災組織と連携をはかるため防災訓練に参加。 地域の水害対応として、土のう作成・運搬。（状況によっては設置・撤去）

7 事業の課題

<p>団員の多くは管轄範囲外に勤務・居住しており、新入団員を確保することが困難等の理由から、将来的に現行の人員体制では消防団が担う役割を十分に果たすことができない。隣接する地区における消防団の統合を視野に入れ再編を行ったが、引き続き消防団の機能を維持していくため、市、消防団、地域が一体となって対策を講じていく必要がある。</p>
---

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	⑤	⑤	③	③	③
<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団の再編について、令和2年度より話し合いや一部の統合を進めており、各分団における現状や将来的な見通し等を把握したうえで、地域防災力の維持に努めることとする。</li> <li>消防団の再編のみならず、処遇改善や、訓練や行事の見直しなど、団員数が減少への対策についての検討も進めていく。</li> </ul>					

9 二次評価委員会所見

		今後の方向性				
成果の方向性	拡充	×	④	②	①	
	維持	×	⑤	③	×	
	縮小	×	⑥	×	×	
	休廃止	⑦	×	×	×	
		削減	縮小	維持	拡大	
コスト投入の方向性						

事務事業評価シート（評価対象年度：令和3年度事業）

事業コード	460212		担当課	総務課	担当係	防災対策係	担当者		
事務事業名	消防施設整備管理事業		事業年度	令和3年度		会計区分	一般会計		
基本政策	4	生活基盤	事業コード	大	46	防災・減災	款	09	消防費
主要施策	22	防災・減災		中	02	消防・救急体制の強化	項	01	消防費
				小	12	消防施設整備管理事業	目	03	消防設備費
事務区分	法定受託事務		○	根拠法令	消防法		関連計画	地域防災計画	
	法令による義務付け				義務				関連例規

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	災害に強いまちづくりに必要な消防施設の維持管理を行う。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消防器具庫54か所及び消防資機材の管理。</li> <li>・ 消防車両53台（うち積載車51台）の管理。</li> <li>・ 消防水利の確保（消防水利の基準未達成地区の解消） → 令和3年度に消火栓を5基新設（残り12か所）</li> </ul>
実施方法	市が直接実施

2 事業費の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総事業費（千円）	20,349	19,867	22,526	11,422	18,727
国・県支出金	0	0	0	0	0
地方債	13,000	9,800	12,400	4,000	9,000
その他	0	3,143	0	0	0
一般財源	7,349	6,924	10,126	7,422	9,727
人件費（千円）	92	101	104	104	104
正（h）※事業費 ※任用（h）※事業費	50	55	55	55	55
会計年度任用（h）※事業費	0	0	0	0	0
総事業費＋人件費	20,441	19,968	22,630	11,526	18,831
財源「その他」内訳					
事業費の主な支出内容	消火栓工事請負負担金 7,425千円（新設5基） 消防施設整備工事 2,391千円 小型動力ポンプ 1,936千円（1台） 修繕費 3,858千円				
単位コスト	算出方法				
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実績					

3 指標値の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
産出指標	名称	小型ポンプ積載車購入数	小型ポンプ積載車購入数	消防水利の新設	消防水利の新設	消防水利の新設
	目標	2台	1台	消火栓新設 3基	消火栓新設 2基	消火栓新設 4基
	実績	2台	1台	消火栓新設 3基 消火栓奇蹟 1基	消火栓新設 2基	消火栓新設 5基
成果指標	名称	小型ポンプ積載車配備数	小型ポンプ積載車配備数	消防水利（年度当初）1,014か所 消火栓 769 防火水槽237 プール等 8	消防水利（年度当初）1,018か所 消火栓 773 防火水槽237 プール等 8	消防水利（年度当初）1,020か所 消火栓 775 防火水槽237 プール等 8
	目標	49台	49台	1,037基	1,037基	1,037基
	実績	48台	49台	1,018基	1,020基	1,025基
	目標比	98.0%	100.0%	98.2%	98.4%	98.8%

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○	◎	○	○	○
評価の理由	◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない ・ 消防水利基準を満たしていない地域に目標4基（平木田・宮瀬・関沢・大出）の他に、上下水道課発注の柴橋地内配水管布設替工事に併せ、令和5年度以降に予定していた地上式消火栓を1基（柴橋）追加し、5基の消火栓を新設した。 ・ 消防水利の基準を全て達成するのは、令和5年度の予定。				

5 改革の実施状況（平成29年度～）

[H29]	小型動力ポンプ付き積載車 2台配備
[H30]	小型動力ポンプ付き積載車 1台配備
[R1]	平成30年度で積載車の配備が終了。 令和元年度より消防水利の基準を満たすことを目的に変更 ・ 消火栓新設 3か所（22か所中3か所） ・ 小型動力ポンプ 2台配備
[R2]	消火栓新設 2か所（19か所中2か所） ・ 小型動力ポンプ 1台配備
[R3]	消火栓新設 5か所（17か所中5か所） ・ 小型動力ポンプ 1台更新

6 協働の状況

協働の状況	実施不可
具体的な状況	地域の消防設備の充実を図り、防災力の弱い地域をなくし消防の強化をはかることを目的としている。 消防水利は国が示している基準を達成するよう進めている。

7 事業の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の消防力を維持するために消防団の再編を進めているが、再編に伴うポンプ車や消防小屋の配置見直しについては、自治会・集落の理解を得ながら進める必要がある。</li> <li>・ 年々消防団員の平均年齢が高くなっており、人力による積載車からのポンプ乗降が負担となっている。</li> </ul>
---

8 課題解決に向けた今後の取組

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
今後の方向性	③	③	①	①	①
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成30年度に、消防署による消防水利の基準に基づく消防水利の配置調査が行われ、基準を満たしていない地域があったことから、計画的に消火栓等を設置していく。</li> <li>・ 班の統合により不要となる車両、資機材等は、老朽化が著しく更新が必要な班への移管。消防小屋については、既設地区において防災倉庫等として活用を検討している地区には事前協議を進める。</li> <li>・ 団員の負担軽減による処遇改善を図るため、令和4年度、老朽化により更新が必要な積載車をリフター付積載車に更新する予定としており、費用対効果などの程度あるか次年度以降の更新を検討していく。</li> </ul>					

9 二次評価委員会所見

		今後の方向性				
成果の方向性	拡充	×	④	②	①	
	維持	×	⑤	③	×	
	縮小	×	⑥	×	×	
	休廃止	⑦	×	×	×	×
		削減	縮小	維持	拡大	
コスト投入の方向性						



事務事業評価シート（評価対象年度：令和3年度事業）

事業コード	460310		担当課	地域整備課	担当係	都市計画建築係	担当者		
事務事業名	住宅・建築物耐震改修等事業		事業年度	令和3年度		会計区分	一般会計		
基本政策	4	生活基盤	事業コード	大	46	防災・減災	款	08	土木費
主要施策	22	防災・減災		中	03	命を守る耐震改修の促進	項	05	住宅費
				小	10	住宅・建築物耐震改修等事業	目	01	住宅管理費
事務区分	法定受託事務		○	根拠法令	耐震改修促進法				
	法令による義務付け			関連例規			関連計画	胎内市住宅・建築物耐震化促進計画	
自治事務				努力義務+任意					

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	地震による建築物倒壊等の災害を未然に防止し、安全安心なまちづくりを実現するため、胎内市住宅・建築物耐震改修促進計画に基づき、木造住宅の耐震診断・改修をする者に対して、耐震診断士の派遣及び補助金を交付する。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>木造住宅耐震診断士の登録業務</li> <li>市内木造住宅への耐震診断士の派遣</li> <li>危険ブロック安全対策事業</li> </ul>
実施方法	委託+補助・負担

2 事業費の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総事業費（千円）	262	589	1,037	2,448	678
国・県支出金	114	390	640	768	410
地方債	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
一般財源	148	199	397	1,680	268
人件費（千円）	52	41	190	30	0
正(h) ※事業費	28	22	100	16	0
会計年度任用(h) ※事業費	0	0	0	0	0
総事業費+人件費	314	630	1,227	2,478	678
財源「その他」内訳					
事業費の主な支出内容	ブロック塀等安全対策支援事業補助金 450千円 木造住宅耐震診断士登録業務委託 40千円 木造住宅耐震診断業務委託 138千円				
単位コスト	算出方法				
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実績					

3 指標値の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
産出指標	名称	①耐震診断実施棟数 ②耐震改修実施棟数	①耐震診断実施棟数 ②耐震改修実施棟数	①耐震診断実施棟数 ②耐震改修実施棟数	耐震化に関する啓発・事業告知	耐震化に関する建築相談の実施
	目標	①15件 ②1件	①15件 ②1件	①15件 ②1件	3回	3回
	実績	①1件 ②0件	①5件 ②0件	①0件 ②0件	2回	4件
成果指標	名称	申請に対する実施率	申請に対する実施率	申請に対する実施率	耐震診断実施棟数	耐震診断実施棟数
	目標	100%	100%	100%	1件	1件
	実績	100%	100%	0	2件	0件
	目標比	100.0%	100.0%	-	200.0%	-

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	×	×	×	×	×
◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない					
評価の理由	耐震診断に関する相談を受けたが耐震改修を実施していないため事業の目的を達成したとは言えない。災害直後は防災意識は高まるが、年数が経過するたびに災害意識は低下していく中での成果と思われる。しかし当事業は、いつ起こるか分からない災害に対しての事業であり、構形断層が近隣で発災の可能性が非常に高く推定されていることから、防災意識の啓発に努め事業目的達成に向けた取組を進めていく必要があると考える。				

5 改革の実施状況（平成29年度～）

H21年度	耐震診断補助事業の実施
R1年度	ブロック塀等安全対策支援事業補助金を新設
実績	1) 耐震診断（国1/3・県1/3） R3実績 0件 累計 H21～R3・・・72件 全て耐震性なし
	2) ブロック（国1/3・県1/3） R1実績 7件 決算額 915千円 R2実績 7件 決算額 911千円 R3実績 3件 決算額 450千円

6 協働の状況

協働の状況	実施・検討中
具体的な状況	建築士会に参画いただき事業を実施

7 事業の課題

事業としては国の方針、県・市の耐震化計画に基づく防災等における重要な施策となっている。旧耐震住宅の所有者はほとんどが高齢者であり、「資金不足」や「将来の見通しが立たない」といった理由で耐震診断から改修に消極的な背景が実施数の鈍化の課題となっている。（他市町村でも同じ傾向、県でも耐震促進の課題としている）また、耐震に関心のある方は既に耐震診断を受診していると思われる、申請数が減少したものと推測される。
---

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	③	③	③	③	②
・耐震診断・耐震改修を促進するため、支援制度のPRに取り組みとともに、部分改修や耐震シェルターの設置といった負担の少ない対策まで支援を拡大する。					
併せて、改修実績がゼロという状況から、解体費や建替えに関して補助を行い、現耐震基準における想定地震力での倒壊の可能性のある建築物を撤却した方が双方にとってメリットのある補助事業となると思われるためその実現可能性について検討する。					
市税固定資産税の課税通知の際に、耐震化事業の案内を同時に印刷、または案内を同封して周知することの実現可能性と効果を検証する。					

9 二次評価委員会所見

今後の方向性		拡充	×	④	②	①
		維持	×	⑤	③	×
成果の方向性	縮小	×	⑥	×	×	×
	休廃止	⑦	×	×	×	×
		削減	×	×	×	×
		縮小	×	×	×	×
		維持	×	×	×	×
		拡大	×	×	×	×
コスト投入の方向性						

事務事業評価シート（評価対象年度：令和3年度事業）

事業コード	460410		担当課	地域整備課	担当係	管理係	担当者		
事務事業名	終末処理場維持管理事業			事業年度	令和3年度		会計区分	一般会計	
基本政策	4	生活基盤	事業コード	大	46	防災・減災	款	08	土木費
主要施策	22	防災・減災		中	04	土砂災害や風水害対策等の推進	項	01	土木管理費
				小	10	終末処理場維持管理事業	目	02	終末処理費
事務区分	法定受託事務		○	根拠法令					
	法令による義務付け			任意	関連法規	関連計画			

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	大雨による浸水被害を防止するための雨水排水ポンプ場、中継ポンプ場および調整池の正常な機能を保つため維持管理を行う。 管理保守点検・汚泥清掃・電気設備保安管理を業者等に委託し、正常な機能を保持する。
主な実施内容	雨水排水ポンプ場、中継ポンプ場及び調整池の維持管理 ・管理保守点検 ・汚泥清掃 ・電気設備保安管理
実施方法	委託

2 事業費の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総事業費（千円）	22,582	10,330	11,662	9,244	10,657
国・県支出金	11,291	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
一般財源	11,291	10,330	11,662	9,244	10,657
人件費（千円）	0	0	0	0	0
正(h) ※事業費	0	0	0	0	0
会計年度任用(h) ※事業費	0	0	0	0	0
総事業費+人件費	22,582	10,330	11,662	9,244	10,657
財源「その他」内訳					
事業費の主な支出内容	汚泥処理等委託料 3,496千円 光熱水費 3,031千円 排水処理場補修工事 1,407千円 排水場管理委託料 1,303千円				
単位コスト	算出方法				
	実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度

3 指標値の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
産出指標	名称	排水処理場施設数	排水処理場施設数	排水処理場施設数	排水処理場施設数	排水処理場施設数
	目標	13か所	13か所	13か所	13か所	13か所
	実績	13か所	13か所	13か所	13か所	13か所
成果指標	名称	排水処理場の正常機能率	排水処理場の正常機能率	排水処理場の正常機能率	排水処理場の正常機能率	排水処理場の正常機能率
	目標	100%	100%	100%	100%	100%
	実績	100%	100%	100%	100%	100%
	目標比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	◎	◎	◎	◎	◎
◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない					
評価の理由	施設の老朽化により年々修繕費が増加傾向にあるが、定期的な点検と小規模の修繕を行いながら、全施設が正常に機能している。				

5 改革の実施状況（平成29年度～）

平成30年度実績	築地排水機場 排水ポンプ曲管修繕工事 275千円 二軒茶屋排水機場 排水ポンプ取替修繕工事 886千円
令和元年度実績	笹口浜ポンプ場 フェンス取替工事 1,276千円 北排水処理場変圧器更新工事 1,299千円
令和2年度実績	北排水処理場～北公園フェンス修理工事 711千円 下高田排水処理場門扉補修工事 234千円
令和3年度実施	下高田排水処理場 排水ポンプ取替工事 1,221千円 村松浜排水処理場転落防止柵修繕工事 186千円

6 協働の状況

協働の状況	実施
具体的な状況	北排水処理場の管理を自治会（若松町1）に委託している。

7 事業の課題

経年劣化等により電気系統やポンプなどの故障等が発生している。
--------------------------------

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	③	③	①	①	①
・施設の老朽化が進行しており、多くの施設で設備や処理能力の低下が見られるため、今後も管理業者と連携を図り定期点検を行い機能の低下を防ぐほか、フェンス等の設備の損傷も著しいことから、市民に危険が生じないように、計画的に修繕を行う。					
・近年の異常気象（大雨）による排水量の増加に伴い、処理能力の向上を図っていかなければならない。					

9 二次評価委員会所見

今後の方向性	拡充	×	④	②	①
	維持	×	⑤	③	×
	縮小	×	⑥	×	×
	休廃止	⑦	×	×	×
削減	×	×	×	×	×
維持	×	×	×	×	×
拡大	×	×	×	×	×
コスト投入の方向性					